

## 補正予算の専決について

### 1 補正事項

平成18年度福山市競馬事業特別会計 及び  
平成18年度福山市老人保健特別会計の繰上充用金

### 2 補正理由

上記2会計の平成17年度歳入が歳出に対して不足する見込みとなったことにより、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成18年度のそれぞれの歳入を繰り上げてこれに充てるため補正をしたもの。

### 3 平成17年度歳入が歳出に不足する見込額

(単位：千円)

会計名	平成17年度歳入見込額	平成17年度歳出見込額	翌年度へ繰り越すべき財源	不足見込額	説明
競馬事業特別会計	10,539,440	12,620,591	28,120	2,109,271	発売収入が予定を下回ったことによる
老人保健特別会計	37,638,036	37,930,251	-	292,215	国庫支出金等が翌年度収入となったことによる

### 4 補正の概要

#### 競馬事業特別会計

(歳入)

(単位：千円)

款	補正予算額	備考
諸収入	2,109,271	収益金

(歳出)

(単位：千円)

款	補正予算額	備考
繰上充用金	2,109,271	

(参考)平成17年度単年度収支 51,747千円

#### 老人保健特別会計

(歳入)

(単位：千円)

款	補正予算額	備考
国庫支出金	250,651	医療費負担金精算分
県支出金	41,564	医療費負担金精算分

(歳出)

(単位：千円)

款	補正予算額	備考
繰上充用金	292,215	

### 5 専決処分

2006年(平成18年)5月31日